

**前橋市内の企業様へおしらせ**  
**健康経営の取組で前橋市と協会けんぽがコラボします！**



令和元年10月より、所在地が前橋市内の企業様が「生き活き健康事業所宣言」にエントリーいただくと、原則「まえばしウエルネス企業」にも登録となります。あらためて前橋市へ登録申請を行う必要はございません。

両者から認定を受けることで、協会けんぽと前橋市のサポートを受けることができますので、より一層企業の健康づくりの取り組みを推進することが期待できます。

## まえばしウエルネス企業とは？

前橋市が、従業員や家族等の健康づくりに取り組む企業様と力をあわせて、働きざかり世代の健康づくりを推進する制度で、協会けんぽの「生き活き健康事業所宣言」と同様の趣旨で取り組んでいるものです。まえばしウエルネス企業に登録後の特典など詳細は、

前橋市 まえばしウエルネス企業

検索



で検索してください。

生き活き健康事業所宣言にエントリー後に、前橋市より「まえばしウエルネス企業」について連絡をさせていただきます。

【生き活き健康事業所宣言に関するお問い合わせ先】

全国健康保険協会群馬支部 企画総務グループ

☎ 027-219-2100（音声ガイダンス⑤）

【まえばしウエルネス企業に関するお問い合わせ先】

前橋市健康増進課（保健センター内）

☎ 027-220-5708

